

2019年8月30日

阪神高速のソーシャルファイナンスのセカンドオピニオンを公表

格付投資情報センター（R&I）は、阪神高速道路株式会社ソーシャル・ファイナンス・フレームワーク（以下、フレームワーク）のICMA ソーシャルボンド原則 2018（以下、SBP2018）に対する適合性についてセカンド・パーティー・オピニオンを公表しました。

R&I は阪神高速道路（以下、阪神高速）の策定したフレームワークが SBP2018 の 4 つの核となる要素について適合していることを確認しました。オピニオンの有効期限は 2020 年 8 月 30 日として、R&I は発行体が有効期限までにフレームワークに従って実施する資金調達（債券およびローン）が SBP2018 に適合していることを表明します。オピニオンは下記の見解に基づいています。

（1）調達資金の使途

対象事業の直接的な目的は、国土計画等に示される社会的課題に対応することである。阪神高速は交通安全の確保、災害発生時の機能維持、渋滞対策、インフラの老朽化対策等を目標として対象事業に取り組んでいる。対象事業は高速道路の沿線地域や地球環境への負の影響に十分に配慮した事業計画に基づいて実施され、計画のフォローアップも適切になされている。R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。SBP2018 に例示される事業区分の中では、「一般の人々」を対象とした「手ごろな価格の基本的インフラ設備」に対応する。

（2）プロジェクトの評価と選定のプロセス

対象事業の選定プロセスは主として政府が整備している。選定に関連する評価要領は定量的な判断基準を主とし、審議は専門的知見のある第三者が関与するなど客観性を確保し、広く社会全体への影響に配慮する選定プロセスである。このような選定プロセスの背景にある国土計画等の理念は阪神高速の経営理念に反映され CSR のマテリアリティとして具現化されている。

（3）調達資金の管理

高速道路事業は法令等により、対象事業に係る資金計画が義務づけられるとともに会計上の区分管理が定められている。調達資金の充当状況や管理体制等は毎事業年度において独立監査人の監査を受けている。

（4）レポートニング

調達資金を充当した道路建設等が完工した後には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、機構）との協定に基づき、道路資産と対応する債務が機構へ引き渡される。この引渡状況等の開示により資金充当の結果を確認できる。社会的成果としてアウトプット指標、アウトカム指標、インパクト指標が開示される予定である。

本オピニオンの詳細は下記 URL にてご覧いただけます。

https://www.r-i.co.jp/rating/products/social_bond/index.html

R&I ソーシャルボンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 29 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

R&I ソーシャルボンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 29 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

©Rating and Investment Information, Inc.